

平成 30 年度公益社団法人氷見市医師会事業計画

世界でも例のない少子高齢化と人口減少の対策に、国も医療現場も頭をかかえています。社会保障費の増大を抑えるために、効率的な医療・介護提供体制を地域全体で目指す地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築が進められ、病院は病床機能分化と連携（病病連携、病診連携）を、開業医は在宅医療のさらなる充実と介護との連携が求められています。

高齢世帯・高齢単身世帯が増加する中で、公共交通機関の縮小や道路交通法の改正は、他方で弱者の移動手段を奪うことになり、氷見市の地理的条件と相まって通院の困難な患者を増やすことにつながりますし、認知症を含む疾病構造の変化は、在宅医療・介護の需要をさらに高めることとなります。終末期医療の決定プロセスに関するガイドラインの改定も、在宅での看取りの増加に備えてのことですが、医師を含め氷見市の医療資源はこの流れに十分対応できるでしょうか。

大規模自然災害は毎年のように発生し、南海トラフ巨大地震は必発だと言われていますし、県内が震災の震源地となる可能性すらあります。また世界情勢の不安定化は原子力発電所を武力攻撃のターゲットとする可能性も秘めています。

このような状況の中、氷見市医師会は、病・診・看・介で在宅医療について共通の価値観を構築・共有し、効率的な連携システムを作りあげていく上で、中心的な役割を果たすよう努め、開院 10 周年を迎えられた金沢医科大学氷見市民病院には、第一線の知識や技術の紹介・導入はもとより、地域医療における要の役割を期待したいと思います。

今年度は 2 回の「在宅医療研修会」を予定し、在宅医療の知識の習得と技術の向上を図ると同時に、29 年度に導入した ICT（診療工房）の活用を軌道にのせたいと思います。また、今後も感染に関する速やかな情報提供を心掛け、年 1 度の原子力防災訓練には積極的に参加していきたいと考えています。会員には、「想定外」の広域災害に備えて配布したマニュアルの内容を熟知して頂き、医師会の役割や連絡網を再確認していただくようお願いいたします。

Professional Autonomy という言葉をよく目にするようになりましたが、Freedom から Autonomy に表現が変わった背景を深慮したいと思います。「連携」が今年度事業計画のキーワードになりますが、そもそも当医師会の強みは小規模ゆえの組織力と連帯以外にありません。関係各位の一層のご理解とご協力をお願い致します。

1. 医の倫理の昂揚

「日本医師会綱領」と「医の倫理綱領」に従い、医師として高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指す。医学および医療は、病める人の治療はもとより、人々の健康の維持もしくは増進を図るもので、医師は責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

2. 生涯教育の充実

学術講演会や各種研修会の主催・後援により情報提供や生涯教育の場を提供する。

3. 広報活動の推進

「氷見市医師会ホームページ」を利用して医師会活動、医療情報および休日当番医等の情報を市民に公開する。「ひみ医師会報」を発行し、理事会の議事録の一部、医療や研修会等に関する情報、執筆原稿等を掲載することで、会員間の情報共有と親睦を図る。

4. 地域包括ケアシステムの推進

病診連携・診診連携・多職種連携をさらに進め、氷見市包括支援センターと協力しながら、信頼され、かつ効率の良い医療や介護体制の構築に努める。

- (1) 平成 25 年度設置の「氷見市医師会在宅医療支援センター」を中心に、歯科医師、薬剤師および他の多職種との連携を一層密にし、氷見市の在宅医療のさらなる充実と、効率化を目指す。「氷見在宅医療連携会」では年 2 回の「在宅医療研修会」を開いて在宅医療のノウハウや情報交換の機会を増やし、また、ICT（診療工房）を用いて終末期患者の情報を共有することで、在宅看取りの負担軽減を図る。氷見訪問看護ステーションと容態の不安定な患者や終末期患者について ICT を用いて情報交換をし、今年度はそれをケアマネジャーにまで拡張する。
- (2) 広域基幹病院と診療所の連携を効率化する。金沢医科大学氷見市民病院とは「退院患者の在宅導入」打診、「在宅看取り患者の急な入院希望」についての打診、および「氷見在宅医療連携会の在宅患者受け入れ状況」について ICT で情報交換する。高岡医療圏の他の基幹病院へは、「在宅患者受け入れ状況」を毎月配信する。
- (3) 「氷見訪問看護ステーション」の機能強化を図る。各種研修会に参加させ、自己研鑽を促す。「氷見市連携ノート」や ICT の利用を広め、在宅医療・介護の中心的役割を担わせる。
- (4) 市民の在宅医療に関する理解を深めるために、在宅医療推進市民フォーラム「ずっと家で過ごしたい」を開催する。
- (5) 平成 19 年発足の部会「氷見認知症研究会」の活動を継続し、「相談医」・「サポート医」と共に氷見市における認知症対応力を向上させる。年 2 回の多職種を含めた講演会や市民フォーラムを継続する。氷見市認知症初期集中支援チームの活動を支援する。

5. 地域医療保健活動の推進

公益事業として住民健診事業、がん施設健診事業、定期予防接種事業、インフルエンザ予防接種事業および学校心臓検診事業を継続し、市民の健康啓発と健康寿命の延伸を目指す。また休日当番医事業により救急医療に協力する。

氷見市学校保健会、氷見市教育委員会等と協力しながら、園医や学校医として、児童生徒の心身の健康課題に取り組む。

産業医として産業保健活動に取り組む。

さらに氷見市行政や高岡厚生センター等の各種協議会に参加し、氷見市はもとより、高岡医療圏を含む広域での協力、連携を目指す。

6. 広域災害・感染症アウトブレイクへの対応

地球の温暖化や社会のグローバル化により、感染症の流行地域の拡大や、新興感染症・再興感染症は毎年問題となり、天然痘等はテロの手段ともなりうる。大規模自然災害は頻発し、世界情勢の不安定化は武力攻撃の懸念をも抱かせる。

感染症のより適切な診断と報告ができるように、適宜研修会を開き、感染症情報の迅速な周知を心掛ける。氷見市の約半分は志賀原発の UPZ（発電所から概ね 30km 以内）に含まれ、有事の際には、医師が中心となって安定ヨウ素剤を配布することになる。これからもできるだけ多くの医師が原子力防災訓練に参加し、危機管理意識を維持してゆく。

「大規模災害時 氷見市医師会初動対応マニュアル」、「大規模災害時 氷見市医療機関初動対応マニュアル」は会員に作成・配布されているので、常日頃から、再確認を促す。